

令和5年（2023年）6月5日

開示請求にかかる個人情報の漏洩事案の発生について

1. 発生日時

令和5年6月1日（木）17時頃 開示請求者からの書面連絡で覚知

2. 発生場所

豊中市役所

3. 内容

開示請求の部分開示決定において、開示請求者にマスキングした PDF データを交付したが、マスキングが削除できる状態になっており、不開示情報（問合せ者の名前・メールアドレス・問合せ内容1件）が漏洩したものを。

【経過】

- ・令和5年2月17日 広報戦略課が所管する開示請求者本人についての市民等からの問合せ等が記載されている文書を対象とした行政文書開示請求と自己情報開示請求を受付
- ・令和5年3月8日 開示請求者へ部分開示文書のデータを格納した CD を交付
- ・令和5年6月1日 開示請求者からの連絡でマスキングが削除できることを覚知

4. 今後の対応

- ・開示請求者へデータの削除依頼および CD の回収
- ・情報が漏洩した問合せ者への説明
- ・再発防止についての庁内周知

5. 再発防止

- ・不開示情報を含むデータを作成する際は、紙文書にマスキングしてから PDF 化するなど適切なデータ加工を徹底する。
- ・市民に電子データを提供する際は、情報の内容やデータの加工状況を複数の職員で確認する。

【問合せ】

都市経営部広報戦略課 担当：松原

TEL：06 - 6858 - 2031

E-Mail：kouhou@city.toyonaka.osaka.jp